



法人 個人 アプリ開発者

ご意見・ご相談窓口



こんなケースありませんか？



開発者アカウントを
停止させられた



アプリの審査で
リジェクトを受けた



規約が不明確で
どう設計すれば良いか

このような支援を行っています

- デジタルプラットフォーム提供者への
質問・相談方法に関するアドバイス
- 相談事項に関連する法令や
規約等の解説
- 相談者に共通する課題を抽出し
解決に向けて検討

デジタルプラットフォーム取引透明化法が施行されました。
私たちが相談に乗ります。





デジタルプラットフォーム取引透明化法とは？

規制対象となる特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上を図り、デジタルプラットフォーム提供者とデジタルプラットフォームを利用する事業者との相互理解を促進していくことを規定

(2020年5月27日成立、2020年6月3日公布、2021年2月1日施行)

- アプリストア分野の規制の対象: App Store、Google Playストア(2022年2月時点)
(オンラインモールは別途定めがある)
- Apple、Google(特定デジタルプラットフォーム提供者)が取引条件等の開示や体制整備を行う
- 行政庁は、上記体制等についてモニタリングを行う

✂ 開発者に関わる主な内容

- ✓ 開発者アカウントを削除する場合は、原則として30日前までの理由等の開示が必要
- ✓ ランキング・検索順位に関する主なルールの開示
- ✓ 英文でアプリ削除等の通知を受けた場合、日本語の訳文を求めることが可能

デジタルプラットフォーム提供者との取引にお困りの際は、お気軽にご相談ください

デジタルプラットフォーム取引相談窓口(アプリストア利用事業者向け) Digital platform consultation desk for app developers

一般社団法人 モバイル・コンテンツ・フォーラム

対応日時 : 平日9時~12時、13時~17時(土日・祝日等を除く)

問い合わせ先 : 電話 : 0120-535-366

FAX : 03-6456-2956

E-MAIL : info@app-developers.meti.go.jp

事業者名、アプリ名、相談したい内容(特定デジタルプラットフォームに関する事項、等)
返信先(担当者名、メールアドレス)などを明記してご連絡ください。匿名での相談もお受けします。

